

# 令和7年度 樽戸郡浦臼町農業委員会

## 第27回 (11月)会議録

招集期日		令和7年11月25日 13時30分	場所	行政センター 委員会室
開閉会 日時及び 宣告者	開会	令和7年11月25日 13時30分	招集者	位田 勝
	閉会	令和7年11月25日 13時54分	会長	位田 勝
会長		位田 勝	職務代理	石井 文彦

## 委員の応招、並びに出席状況

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	石井文彦	出席	6	鎌田和久	欠席	11	江上教之	出席
2	石橋和博	出席	7	折坂義一	出席	12	佐藤等	出席
3	竹内富美代	出席	8	高田輝雄	出席	13	位田勝	出席
4	土橋直生	出席	9	西島一洋	欠席			
5	古橋優一	出席	10	則本洋希	欠席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬狩範一		書記	係長:木村秀幸・会計年度職員:大平英祐		

## 議案説明のため出席した者の職氏名

	議事の顛末
議長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第27回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。 日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第27回浦臼町農業委員会の会期は、令和7年11月25日、本日1日とする事にご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。 日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議長	それでは、11番江上委員、12番佐藤委員、よろしくお願ひします。
議長	それでは順次議題に入ります。
議長	1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明を願います。
事務局	議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和7年11月25日提出、浦臼町農業委員会会長位田勝。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****。地主は*****。借主は*****。適要是合意解約。農業経営基盤強化促進法、番号**賃**、期間令和**年**月**日から令和**年**月**日まで、令和7年10月7日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。場所は*****農地です。議案1ページの説明は以上でございます。



議長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。
議長	それでは、この合意解約にいては、承認いたします。
議長	10ページ、日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、この件については、石橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、石橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に入室・着席して頂きます。
	石橋委員、起立・退室。
議長	事務局の説明を願います。
事務局	議案7ページをお開き下さい。議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和7年11月25日提出。浦臼町農業委員会会长位田勝。1. 土地及び関係人の表示、8ページをお開きください。所在は*****。地目は公募、現況とともに一覧のとおりで、面積は*****。****平方メートルです。7ページをお開きください。貸主は*****。借主は*****。貸主理由は、***。借主理由は、***です。対価*****円単価は*****円です。図面は9ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、10ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案7ページの説明は以上でございます。
議長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
土橋委員	賃貸の期間はいつから、何年間ですか。
事務局	この案件が決定と議決されれば、本日から3年間となります。
議長	他にありませんか。



議長 この件については、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて、報告願います。

地区委員長 10月の末に現地確認を行いました。水田の状況により単価を3段階で評価し、合計額を平均して価格を算出しました。

議長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議長 それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。

議長 15ページ、出し手、北海道農業公社、受け手、＊＊＊＊＊＊の売渡し・早売りタイプについて、審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局	整備等を行うものであります。当事者間の法律関係は、一部早期売渡です。図面は16ページに添付してあります。黄色の箇所が一部早期売渡しで、緑色が賃貸継続箇所です。議案15ページの説明は以上でございます。
議長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
石橋委員	早期売渡の部分と賃貸継続部分の中に白地がありますが、この白地部分の売買はどうなっていますか。
事務局	白地部分の農地については建物があるなどの理由により、農用地利用集積計画の対象にできなかったため、農地法第3条により売買を行ったところで、既に所有権移転登記も終了しています。
折坂委員	区画整備の為に早期に買い取るという事ですか。
事務局	そのとおりです。北海道農業公社が所有している状況では区画整備等圃場の形を変えることはできません。譲受人の希望により一部分を早期に買い取って、区画整備をしたいと希望しており、北海道農業公社からも同意を得たので、計画策定の要請となつたものです。
議長	他にありませんか。
全委員	ありません。
議長	それでは、この件につきましては、浦臼町長に計画の策定を要請することとします。
議長	以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
議長	これをもちまして、第27回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7年11月25日 浦臼町農業委員会会長 位田 勝

委員

印

委員

印